

グローバル化と情報通信
—それは或る新しい社会に至る道か?—

Globalisierung und Telekommunikation
— Der Weg in eine neue Gesellschaft? —

カールハインツ・タンネルト
Prof. Dr. Karlheinz Tannert

訳者 金谷 義弘

.....解説.....

去る2000年3月に鹿児島県立短期大学附属図書館視聴覚室にて「グローバル化の中のヨーロッパ経済」と題する公開講演会が催された。以下の講演は、その四講演のうちフンボルト大学教授であったカールハインツ・タンネルト教授の講演「グローバル化と情報通信」の翻訳である。

筆者のカールハインツ・タンネルト氏は、ベルリンのフンボルト大学教授で、金融・信用制度論および銀行経済学の講座担当者であった。タンネルト教授は、1931年にザクセン州ツィッタウに生まれ、1950年に大学入学資格を取得し、ライプチヒ大学とフンボルト大学にて経済学を学んだ。国家試験合格の後、1954年に氏はDDR（旧ドイツ民主共和国）の中央銀行にあたるドイツ発券銀行（Deutsche Notenbank）に勤務し、1958年にベルリン経済大学（Hochschule für Ökonomie in Berlin）の助手となった。そこで同氏は、1962年に博士号を取得し、1968年に大学教授資格を取得した。1970年に同氏はフンボルト大学の正教授に招聘された。同氏は、学会の重鎮として多種の教科書・専門書や辞書の著者・編者も担い（例：*Lexikon der Wirtschaft Finanzen*, Verlag Die Wirtschaft Berlin, 1986, S.654. 氏は本書で代表編者であった）、ニューヨークのコロンビア大学、ニューデリーのJ.L.ネルー大学、ブダペスト経済大学、ハノイとサイゴンの銀行大学に長期留学の経験を持つ。同氏は、後述の国際共同研究で最も広範な視野でもって共同討論に参加した。

1999年から2000年度にかけて本学が中心となって実施した科学研究費補助金基盤研究B-2（研究課題番号11694043）による国際共同研究「グローバル時代の日独経済の新展開」の一環でドイツ側の共同研究者が来日したため、広範な調査研究に並んでこの講演会が企画された。同氏は、銀行経済学が本来の専門ながら、ドイツ経済の産業金融再編成の現状を評価するためにこのテーマを選んだ。当日は、80名を越える聴講者を迎え会場は熱気に溢れた。この講演会は、公開講演会として学外向けに企画・宣伝したが、日独双方の研究者は全員参加し、翌日の「専門協議（Fachkonsultation）」以後、連日、研究室や列車内で熱心な討論がなされた。しかし、それは別の

場で明らかにするのが適当である。こうした国際共同研究を可能にして頂いた文部省、および当時、鹿児島県庁や県内企業における調査の実施に当たって幅広い御支援を頂いた須賀龍郎県知事や県庁商工労働部の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。講演会当日の聴講者のための通訳は、鹿児島大学教育学部の竹内宏氏にお願いした。工場見学等日程調整に追われる我々は、竹内宏氏から献身的な御支援を頂いた。記者は、タンネルト教授から翻訳の了解を得て、同氏が2001年9月に改めて指示した訂正を踏まえてこの原稿を翻訳した。会計用語は、本学名誉教授伊伏彰氏に御援助頂いた。

(金谷)

.....
I. 問題 グローバリゼーションと情報技術の発展

私はカールハインツ・タンネルトと申します。ベルリンのフンボルト大学の銀行経済学を担当しておりました。今日の私の大きな主題は、グローバリゼーションです。私が銀行経済学者として、この主題の枠組みで情報通信について述べるのには、まず三つの理由があります。

- (1) グローバリゼーションは、技術面から情報技術の飛躍的な発展を通じて初めて可能になったのであり、このグローバリゼーションは反対にまた情報技術を促進しています。グローバリゼーションは、詰まるところ情報技術という基礎の上に成り立つ国際化された市場経済に他なりません。
- (2) このグローバリゼーションの過程は、社会の全分野を、またまったく独自に銀行制度をも貫き、支配しています。この過程は、インターネットに支えられたテレバンキングのような銀行業務遂行の新しい形態をもって始まりました。それは、アドバイス業務抜きのダイレクトバンキングのような新しい銀行構造を導き、金融サービス分野における共同的な諸企業になるまで、銀行と通信コンツェルンとの提携の新たな諸形態を創出してきています。最終的にこの動きは、[この提携を] いっそう支配的な銀行業務としての投資銀行業務の新しい一段階にまで、つまり、株式発行を通じた市場資本化 (Marktkapitalisierung) の飛躍的な増加に導きます。合併と結びついた投機過程の増加と、国際的な金融取引の強い加速とが、莫大な収益可能性を生み出します。従業員数は、また合併によって条件づけられていますが、これも減退します。
- (3) コンピュータ、固定回線、ISDNとインターネット、または携帯電話など、デジタル化の発展は、大変単純に言って「デジタル資本主義 (digitaler Kapitalismus)」と特徴づけられる、或る新しい社会経済的編成を導きます。しかし、この新しい社会経済的諸過程は、明瞭に特徴づけられねばなりません。生活世界の経済主義化 (Ökonomisierung) や生産諸過程のグローバル化が、情報化の過程を通じて或る新しい物質的な基礎を獲得します。この過程は、経済というものはみ出してゆきます。それは新しい社会構造を作り出し、新しい超民族的文化的な前兆が目に見えるようになります。貨幣の持つ国際的な言語能力は、地方的な言語や文化を乗り越えて行くことでしょう。

問題は、そこで、こうした事態について社会はどのように反応するのか、どのような矛盾が発生し、どのような反作用が予想されるか、ということになります。つまり、私達の未来はどのような形をとるのか、ということでもあります。

ここに現ドイツ連邦共和国政府の一つの予測があります。「成長は2000年においておよそ2.5~2.8%となるはずである。失業者は、おそらく20万人減少するであろう。これは400万人（現在の失業者数）のちょうど5%である。」

私は、そこでこの講演で技術的諸過程と社会経済的諸過程との間で、或るスケッチをしたいと思えますし、若干の今日までに明らかとなった諸経験を書き留めるよう努め、皆さんがお許し下さるならば、若干の質問を投げかけるようにしたいと思います。私は答えを僅かながらですが返すことができます。

私が情報通信の次なる若干の問題に取り組む際に、私は、純粋な技術過程を広範囲に除外することを明言しておきたいと思えます。この純粋な技術的過程を、あなた方はここ日本にあつて疑い無く私より良くご存知だからです。私に関心を持つのは、社会経済的な側面です。

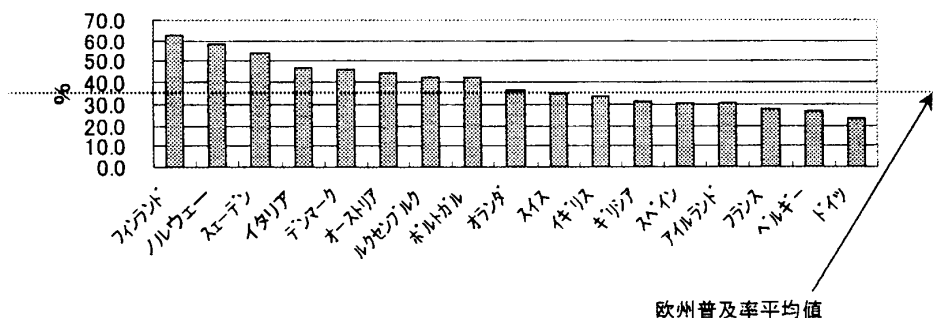
II. ドイツ連邦共和国における情報通信

図1によって、欧州と特にドイツにおける発展の大まかなイメージが示されています。ここには若干の統計があります。ドイツにおける情報通信の若干の概況は以下の通りです。

図1 欧州の経済発展とITの市場普及の概要

	1995	1996	1997	1998	1999	2000e
〔GDPの成長〕						
ヨーロッパ	2.2%	1.3	2.2	2.7	1.9	
ドイツ	1.2	1.3	2.7	2.8	2.0	2.5e
アメリカ	1.5	3.5	4.0	4.2	4.4	
日本	8.0	5.0	1.4	-2.8	1.0	
〔通信売上の成長〕						
ドイツ	3.5	4.0	5.0	7.0	7.0	7.0e
インターネット人口(Netzer)				600万	1200万	2000万
内、ドイツ				300万	700万	1100万 e
携帯電話			800万	1500万	2300万	3500万 e
内、ドイツ			200万	520万	1100万	1900万
ISDN						
Telekom	260万	510万	750万	1000万	1400万	1800万

ヨーロッパにおける携帯電話の市場普及率比較

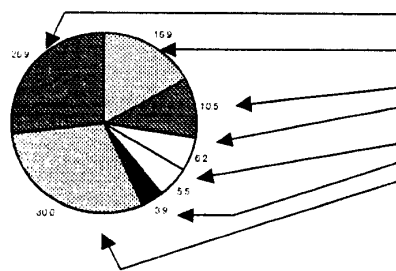


- A. 欧州の経済発展とITの市場普及の概要 図 1
- B. 世界とドイツにおける携帯電話・インターネット・ISDN加入者の趨勢 図 2 - a
- D. インターネット・オンライン株式受託予測 図 2 - a ⑥
- E. PC保有世帯数およびインターネット接続 図 2 - b ①
- F. アメリカと西ヨーロッパにおけるeコマース売上高とその趨勢 図 2 - b ②③

図 2 - a 携帯電話の世界市場、ドイツ携帯電話・インターネット市場の趨勢

① 1999年の携帯電話世界市場

携帯電話各社の世界市場シェア

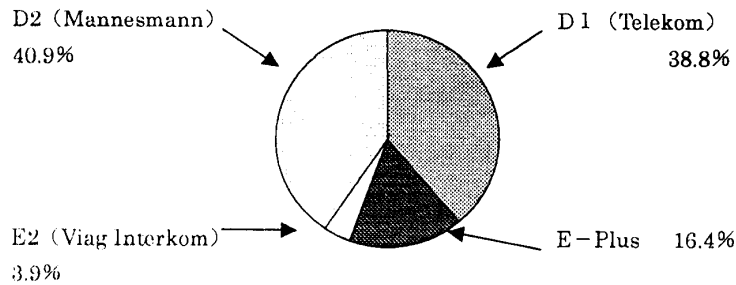


企業名	販売台数	対前年成長
Nokia	7640 万	97.7%
Motorola	4780 万	43.3%
Ericsson	2980 万	15.0%
Samsung	1770 万	277.4%
Panasonic	1560 万	7.7%
Siemens	1100 万	50.0%
その他	8610 万	75.5%
合 計	28360 万	65.3%

出典：データクエスト(2000年2月)

②ドイツの携帯電話市場

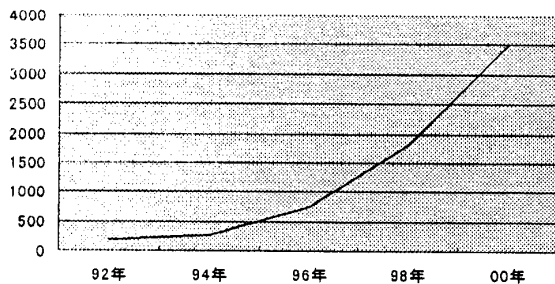
1999年6月以降Viagの携帯電話ネットE2の市場シェアは2.7%上昇した



出典：ドイツ連邦政府

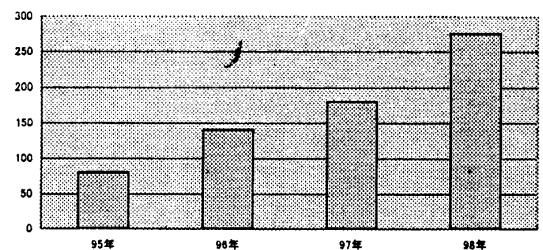
③携帯電話加入者の推移 (単位：万人、2000年は推計値)

加入者の急勾配の上昇、1999年末で2330万人のハンディ利用者



④T-Online(テレコム系)加入者

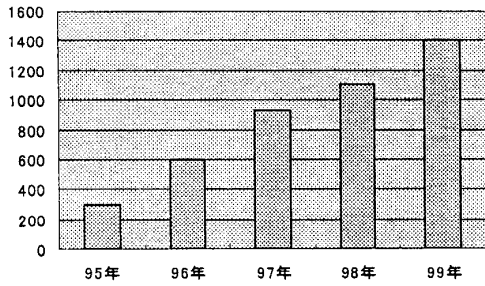
(単位：万人)



⑤ ISDN加入者

(単位：万人)

過去5年間でテレコムのISDN利用者は激増した



⑥インターネット・オンライン株受託の展開予測

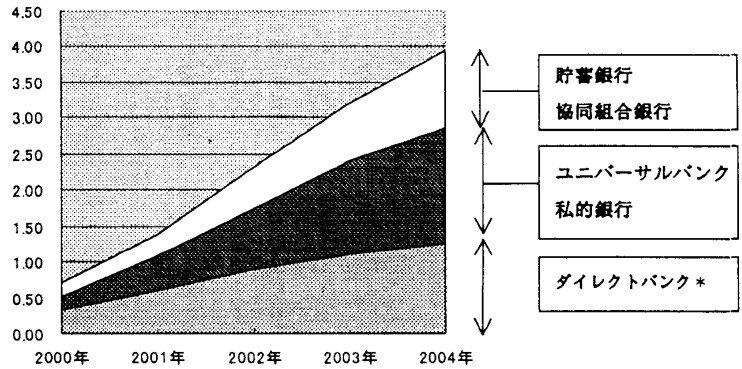
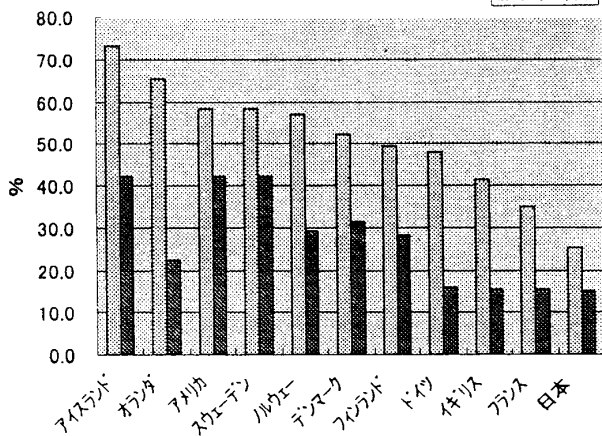


図2-b PC・インターネット・eコマース普及とその傾向

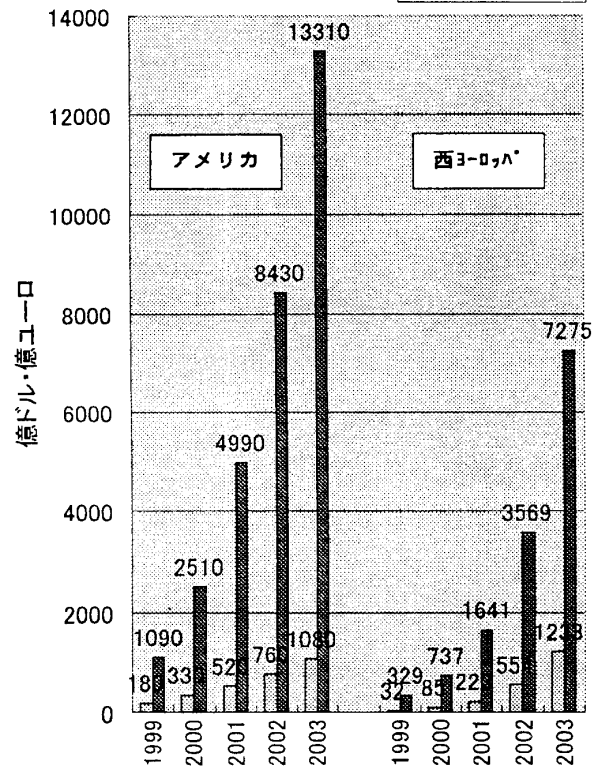
①1999年のPCとインターネット接続

ドイツは世界で第八番目の地位 (%)



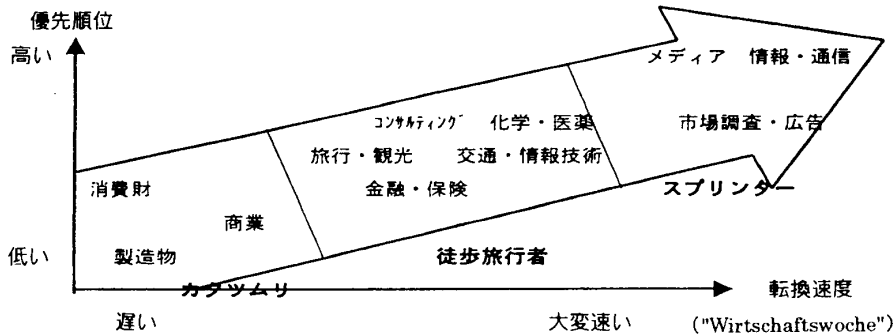
②急激な成長

—アメリカと西ヨーロッパにおけるeコマース売上高—



③カタツムリとスプリンター

業種視点からインターネットへの事業過程の移動における優先順位と転換速度



ドイツでの情報通信の展開にとって決定的であったのは、1996年から施行された新情報通信規制 (Telekom.-Gesetz) でした。この枠組みにおいてまず三つの措置が発効しました。すなわち、

1. ドイツテレコム of 漸進的な民営化,
2. 料金支払いによって他の競争相手がテレコム固定回線を利用すること (インターコネクション, プレセレクション, コール・バイ・コール等), そして,
3. 国家的な一監督官庁たる競争監督庁 (Wettbewerbsaufsicht) の創設,

です。この結果は、著しい価格低下です。情報通信のための新しい諸規制に伴って、競争が促進されたと言われています。競争相手が直ちにこの市場に参入しました。その内で最も巨大な業者は、

- a. マンネスマン [システム: D2 と Arcor / 固定回線]
- b. Veba と RWE [システム: Oteleo, ePlus, Iridium]
- c. Veba と RWE [システム: Viag Interkom, E-2]

などです。これと並んで、部分的にはより大きなプロバイダーの一団が存在しています。

1998年の時点で、全通信分野においては次のような売上高シェアが存在しています。

ドイツテレコム	670 億 DM
マンネスマン	156 億 DM
RWE	20 億 DM
VEBA	20 億 DM
Viag	10 億 DM

1999年ではドイツテレコムとマンネスマン (ボーダフォンによる買収がちょっと前にありました) とが支配的なコンツェルンです。両社の決定的な長所は、

- 固有の固定回線,
- 携帯電話システム,
- インターネットシステムの整備,

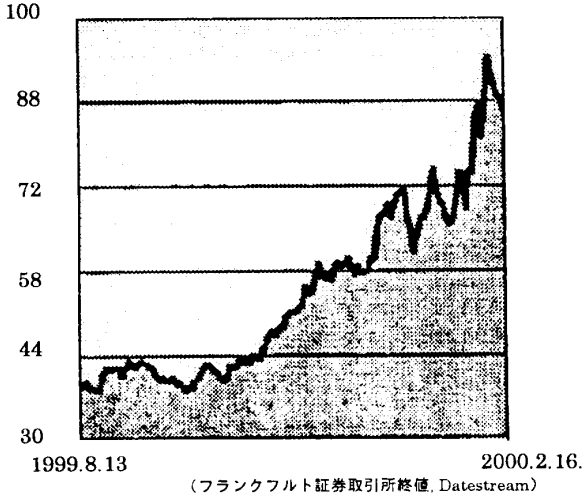
などを併せ持っていることです。この事に、この分野の株式相場が激烈で急勾配に上昇したことが結びついています。ただしまたそれは巨大な投機的諸要素を含んでいるのですが。それで、2000年2月までの6ヶ月の間に相場は次のように上昇しました。

ドイツテレコム	およそ 120 %
マンネスマン	およそ 100 %
ジーメンス	およそ 80 %

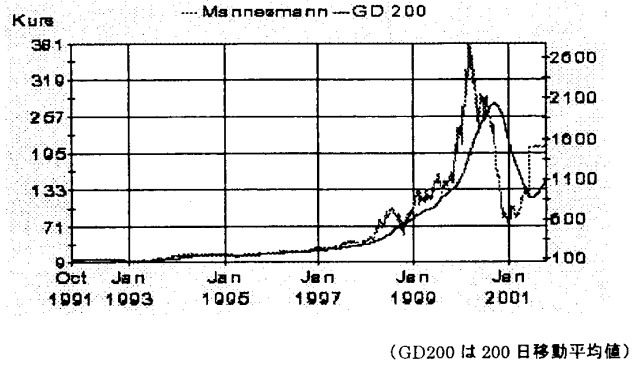
これに対して「伝統的」諸産業分野の相場は下落するか、些細な変化を経験しただけでした。図 3 「ドイツテレコムの株式相場」・「マンネスマンの株式相場」, 「ジーメンスの株式相場」, これとの対比のために自動車会社の「フォルクスワーゲン普通株の株価推移」, 「BMWの株価推移」, 「ドイツ株価指標の推移」, 「Dax30 銘柄での勝者と敗者」等を比較参照して下さい。

図3 IT関連株の趨勢

①ドイツ・テレコム株式会社の株価推移

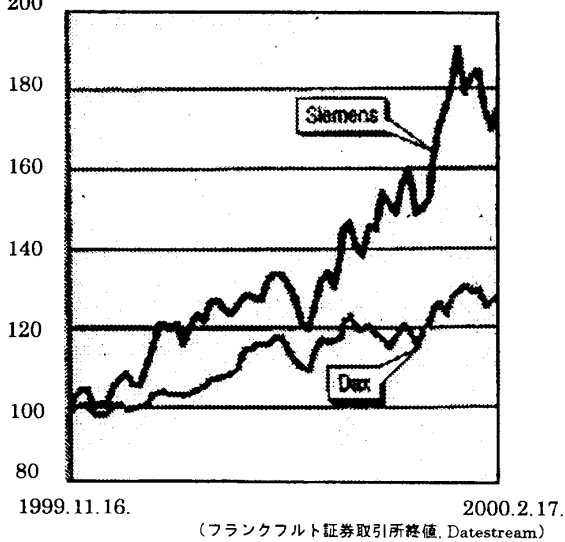


②マンネスマンの株価推移—マンネスマン株とDAX200銘柄の比較—

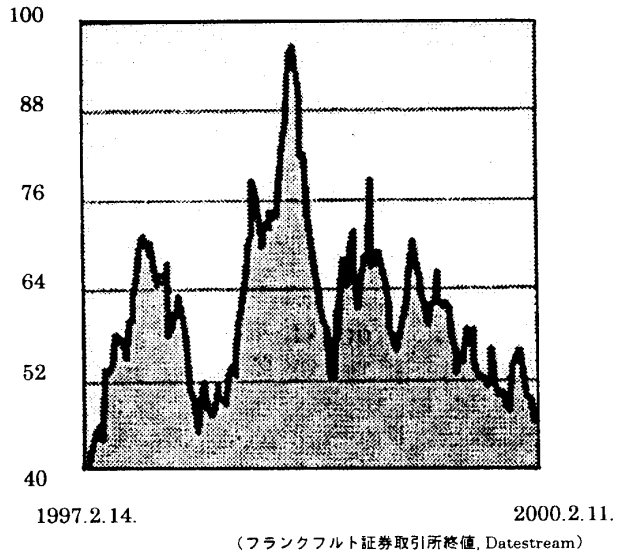


③Siemensの株価推移とDAXの比較

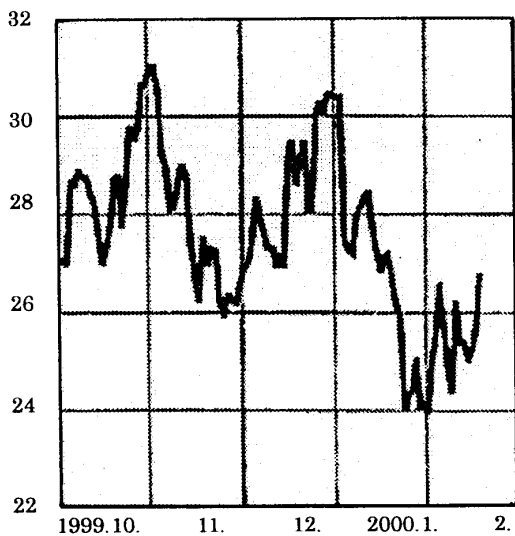
(1999年11月16日の株価を100%として表示)



④フォルクスワーゲン普通株の株価推移



⑤BMWの株価推移

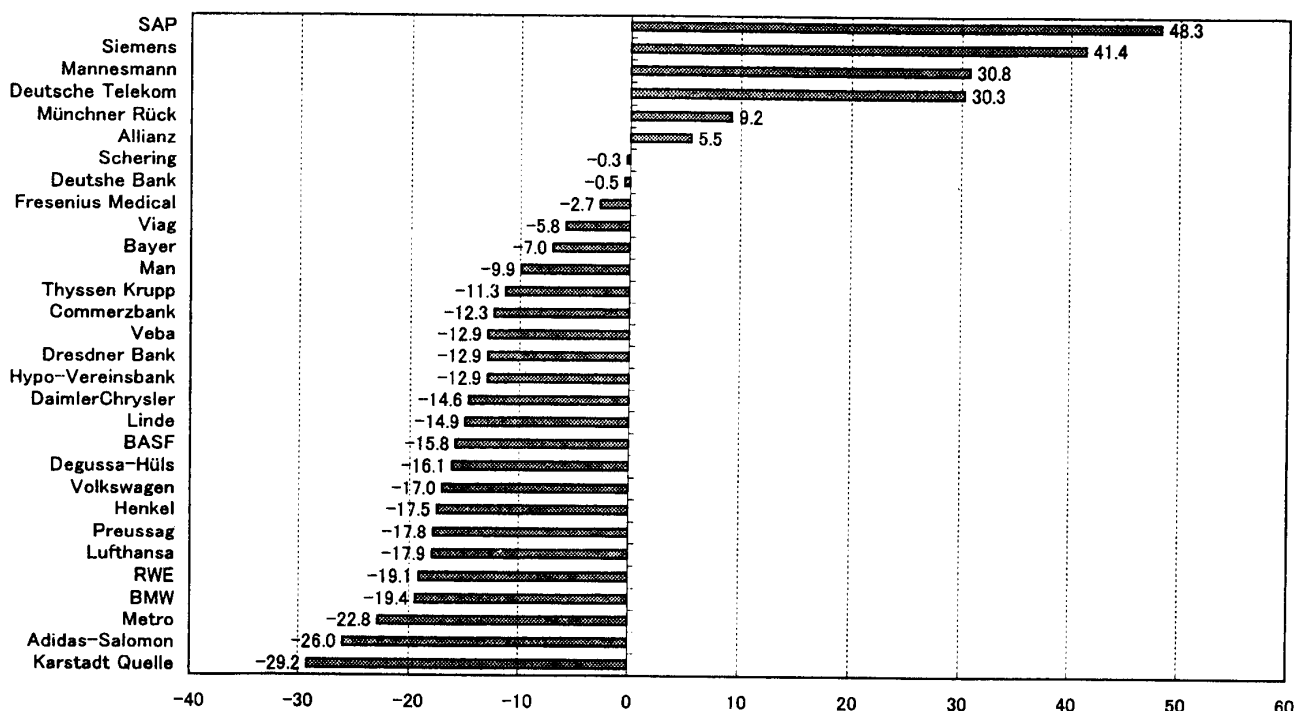


⑥ドイツ株価指標(DAX)の推移

DAXはこの5年でほとんど4倍になった!

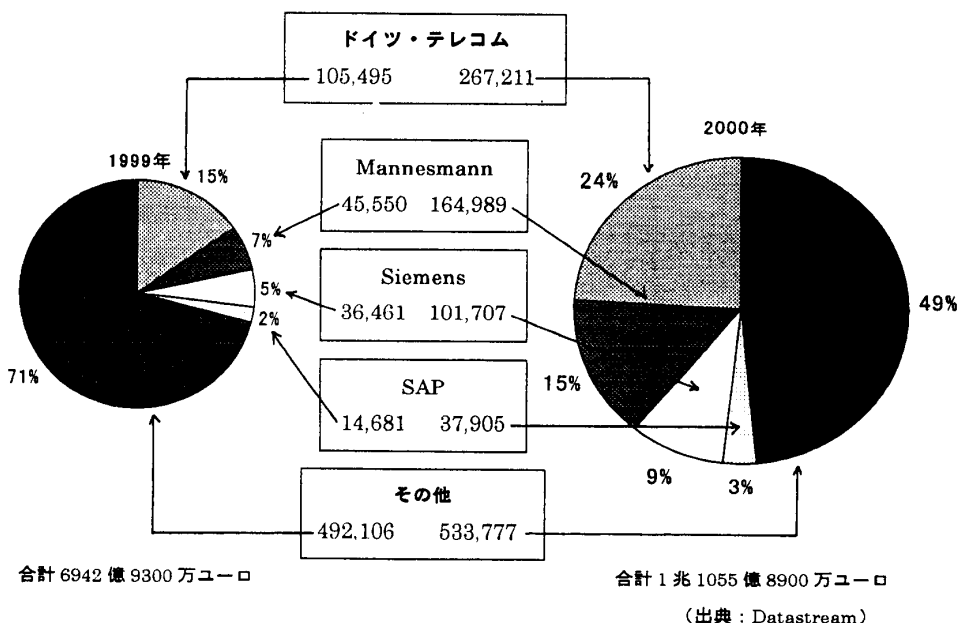


図3-⑦ Dax30銘柄における勝者と敗者一年初との比較における株式価格変動—
(2000年年初と2月9日17:30との比較。単価は%) 出典：ドイツ証券取引所



ではドイツテレコムに立ち入りましょう。図4の統計資料をご覧ください。図4-a「1999年と2000年における情報通信産業の売上高とシェアの比較」はドイツの通信市場におけるドイツテレコムの地位がその市場の成長の中で、民営化・規制緩和にも関わらず拡大していることを示しています。また、図4-b「ドイツテレコム株式会社の概要」から確認できることは、以下の通りです。

図4-a 1999年と2000年における情報通信産業の売上高とシェアの比較



タンネット：グローバルゼーションと情報通信

図4-b ドイツテレコム株式会社の概要

	1997	1998	1999	2000e
全市場	800 億 DM	865 億 DM	940 億 DM	1020 億 DM
ドイツテレコムの子会社	84.5%	80.8%	77.0%	75.0%
テレコムの売上高	676 億 DM	699 億 DM	730 億 DM	780 億 DM
1999年の対1997年売上高上昇率 = +9%				
従業員総数	191,000人	179,000人	176,000人	17,000人
1999年の対1997年人員削減率 = -8%				
従業員当り売上高	350,000DM	390,000DM	414,770DM	458,882DM
1999年の対1997年従業員一人当り生産性上昇率 = +18.5%				
月収 公務員	5031DM	5171DM (+2.7%)		
パートタイマー/労働者	5913DM	6150DM (+4.0%)	←1998年は対96年+9%	
コンパニ純益	33 億 DM	44 億 DM	30 億 DMe	

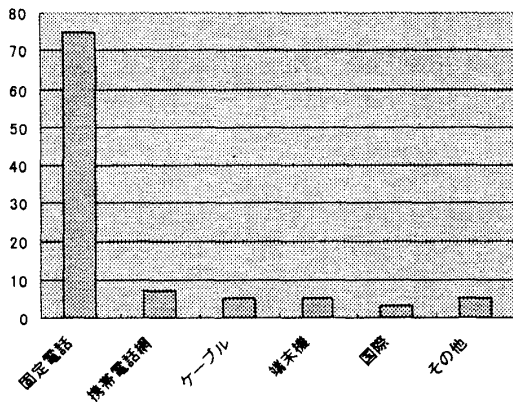
1999年の顧客の状況

電話回線の接続	4780 万	
T-Online (インターネット・プロバイダ子会社)	420 万	(+54%)
携帯電話契約者	920 万	(+58%)

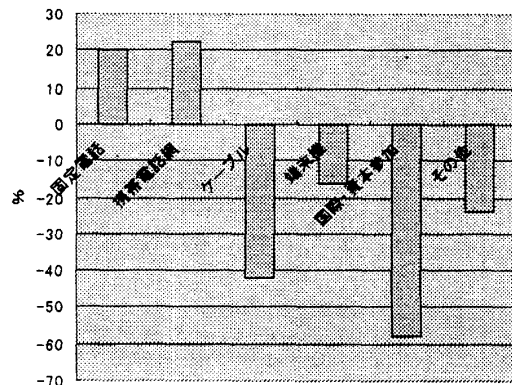
	1999e	2000e	2001e
一株式当り損益	0.46DM	1.19DM	1.65DM
一株式当りキャッシュ・フロー	3.38DM	4.08DM	4.63DM
KGV	145.6	56.3	40.6

図4-c IT分野の品目別売上高と売上高純利益

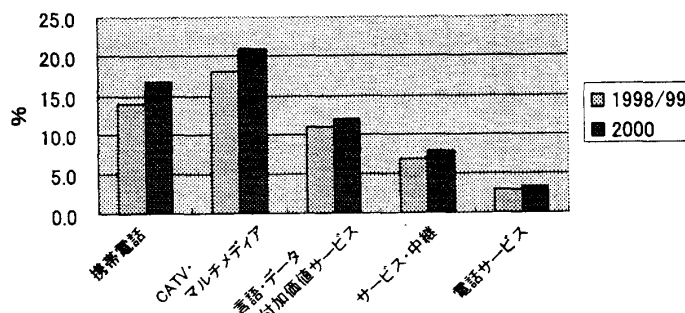
①1997年における売上高シェア (単位: %)



②1997年における税前売上高純利益率



③ドイツの通信市場—1998/99年と2000年における年成長率—



- (1) テレコムは市場占有率の低下にも関わらず、また約50%の値下げにも関わらず、1996年から1999年までに売上高を16%増加させた。
- (2) その市場占有率は1997年より99年に81%から70%に下落した。
- (3) このコンツェルンの利益は1996年の18億マルクから1998年の44億マルクに上昇したが、1999年には約20億マルクに著しく下落した。
- (4) 従業員数は、1996年から1999年までに18%減少した。
- (5) 従業員一人当たり売上高（生産性）は、1995年から1999年までに36%上昇した。
- (6) 職員（Angestellte）と労働者（Arbeiter）一人当たりの所得は、1996年から1998年まで上昇し、1998年で月額6150マルクとなった。

私達は、ここから私達のテーマにとって重要な或る最初の評価を獲得します。すなわち、売上高と利潤増大とが莫大であるにもかかわらず、

- (1) 従業員数は、デジタル分野では停滞しており（マンネスマン）、
- (2) 巨大でグローバルな企業（ドイツテレコム）では減少している、ということです。
- (3) 類例としては、ジーメンスが1993年から1998年までに全従業員を20%削減、つまり238,000人あった従業員を190,000人に削減させました。

同時に、ジーメンスは、海外の従業員数を25%増加させました。同社に残留した、順応力があり良い職業教育を受けたグループや知識階級の従業員にとっては、所得は相当に上昇しました。

否定的な傾向は、伝統的な諸産業により顕著に存在しています。ここではまた所謂「コア従業員」が問題です。ダイムラーでは、古典的な自動車製造工の数が減退していますが、エレクトロニクス分野やサービス分野の従業員数は増加しています。この事は、また鉄鋼産業や繊維加工業などの分野に大変似ています。

幸いにも雇用における支配的な影響を有するのは中小企業という圧倒的多数のものです。つまり雇用問題の解決は、絶えず巨大化する国際的コンツェルンに期待されるべきではないのです（図5「企業の法的諸形態」）。

図5 企業の法的諸形態

法的形態	総数	(%)	従業員	(%)	売上高	(%)
個人企業（Einzelunternehmen）	1,738,542	91%	7,507,502	34%	557,721	16.3%
合名会社（Offene Handelsgesellschaft）と合資会社（Kommanditgesellschaft）	111,078	5.8%	5,273,410	24%	1,082,715	31.0%
株式会社（Aktiengesellschaft）	2,484	0.1%	3,612,708	17%	732,518	21.4%
有限会社（GmbH）	34,466	1.8%	3,250,631	15%	820,972	24.0%
協同組合（Genossenschaften）	13,260	0.7%	262,181	1.2%	90,243	2.4%
公法上の団体（Körperschaft des öffentlichen Rechts）	4,410	0.2%	1,184,475	5.6%	46,822	3.8%

また他のデジタル分野の株式とならんで、別の一つの切り口は、テレコム株の相場展開です。図3の①・②などのテレコム株の相場をご覧ください。この過程は、1996年11月の民営化を持って開始されました。この期間に相場は、15ユーロから現在の93ユーロ（2000年2月10日）まで上昇しました。実に6倍です！なんと実り豊かな3年間でしょうか。それは総利回りにして年率166%です。

市場資本化（Marktkapitalisierung）は、これに伴って次のように進展しました。すなわち、

1996年11月01日 27億1300万株 = 39兆3380万ユーロ
= 76兆8000万マルク

から次のように成長しました。すなわち、

2000年03月10日 30億0000万株 = 279兆0000万ユーロ
= 545兆6680万マルク

です。これは715.4%に相当します。それは株式取引高の10倍以上です。テレコムが5300万の顧客を固定回線と携帯電話とで保有するという点から出発するとすれば、一つの顧客接続権は1028マルクの価値を持つことになります。それは仮想的な価値・仮想的な貨幣です。この莫大な市場資金の膨張とデリバティブ形態の膨張とを、私はとりあえず考察外にしておきます。

私はドイツテレコムの民営化の過程とその自己資本蓄積の過程を皆さんに熟知してもらうようにします（図6）。

1996年まではテレコムは100%国有であり、20億株は連邦政府所有でした。1996年に追加的に一株29.5マルクで7億1300万株の第一次発行が行われました。これは210億マルクの資本流入となります（自己資本+資金剰余）。1999年に追加的に一株73.72マルクで2億8600万株の第二次発行が実施されました。これは210億マルクの資本流入となります（自己資本+資金剰余）。2000年には復興金融公庫（KfW）保有の国家の株式から割り当て分が売却されると言われています。

ここで重要なことは次の4点です。

- (1) 国家保有分(連邦保有分)は法律上ドイツテレコム自体の保有額として残存した。民営化に際して追加株式が発行された。これが例えばロシアにおける民営化との決定的な相違点である。ロシアでは株式の売却金は国家に持ち去られたため、自己資本の脆弱な経営がすぐに露頭した。
- (2) テレコムの負債は、この時期にまで本質的に遡る。
- (3) 国家は、2000年に巨額の売却金を入手するであろう。
- (4) 国家保有分は、敵対的な買収からの防壁となる。

どれほど人がそれを価値評価しようとも、国家は、ここでは一つの調整を行う役割を引き受けています。この役割は、単に競争に適合しているのみならず、一般の利益に適合しているのです。それで、この役割は、一般の繁栄のために何事かをしているのです。このことが示すのは、国家は、決して単に〔経済活動等の〕枠組条件（Rahmenbedingungen）を設定できるだけというようなものではない、すなわち、新自由主義者達によって既に認められていることだけを行う訳では全くない、ということです。国家というものは、経済諸過程においてまた調整し干渉することもできます。

図6 民営化の過程におけるドイツ・テレコム・のバランスシート (単位: 億DM)

(訳者) 以下の数値は、理解を簡便にするため、著者によって数値が概数にされている。

〔I. 民営化前: 1996年1月1日〕

現在資産 (貸方)		負債・資本 (借方)	
固定資産	1400	230	自己資本(Eigenkapital)
(Aalage Vermögen)		(100)	発行済資本金(gezeichnetes Kapital)*
		(130)	資本剰余(Rücklagen)
流動資産	200	1370	他人資本(Fremdkapital)
(Umlauf Vermögen)			
	1600	1600	

・上掲の*印の発行済資本金は、額面5DMで20億株である(国家所有)。

・この時点での経営の健全性を示す「他人資本対自己資本比率」は以下の通り。

$$\text{関係比率} = \frac{1370}{230} = 5.95$$

〔II. 第一次民営化後/第一次上場/1996.12.31〕

現在資産 (貸方)		負債・資本 (借方)	
固定資産	1440	437	自己資本(Eigenkapital)
(Aalage Vermögen)		(137)	発行済資本金(gezeichnetes Kapital)
		(300)	資本剰余(Rücklagen)
流動資産	300	1303	他人資本(Fremdkapital)
(Umlauf Vermögen)			
	1740	1740	

・この時点での発行済資本金は、時価一株で29.5DM(=15Euro)で7億1300万株の増加を示した。結果、発行売上高が210億となり、発行済資本金はそれまでの100億DMから37億DM増加して137億となり、資本剰余が170億DM増加して300億となった。

・この結果、他人資本対自己資本比率は以下のように改善された。

$$\text{関係比率} = \frac{1303}{437} = 2.98$$

〔III. 第二次民営化後/第二次上場/1999.12.31〕

現在資産 (貸方)		負債・資本 (借方)	
固定資産	1300	637	自己資本(Eigenkapital)
(Aalage Vermögen)		(141)	発行済資本金(gezeichnetes Kapital)
		(496)	資本剰余(Rücklagen)
流動資産	260	913	他人資本(Fremdkapital)
(Umlauf Vermögen)			
	1550	1550	

・この時点で発行済資本金は、時価一株で73.42DM(=37.5Euro)で2億8600万株の増加を見た。結果、発行売上高が210億となり、発行済資本金はそれまでの137億DMから、14億DM増加し、資本剰余金が196億DM増加した。

・この結果、他人資本対自己資本比率は以下のように改善された。

$$\text{関係比率} = \frac{913}{637} = 1.43$$

国家が無くばカオスが生まれます。東欧における諸変動はこのカオスを明瞭に惹き起こしました。

しかし、社会経済的にはなお別の一観点が興味深いのです。

第一回の発行が210億マルクで第二回発行が210億マルク、したがって合計420億マルクがテレコムの私的資産から流出した。しかし、そこから1760億マルクが相場の上昇によって発生した。これに連動して、ある相対的に小さな住民グループの下での、つまり株主達の下での貨幣資産の構成変化と増嵩の大規模な形成が明瞭になりました。これと並んで、発行額のおよそ5%は銀行に流れました！これはおよそ21億マルクです。これは投資銀行業務に他なりません！

或る相対的に小さなグループへの強力な集中によって、この貨幣資産は、實際上、大きな社会的差別化が発生していることの一つの非常に明瞭な表現に他なりません。この差別化は、グローバリゼーションの結果、所得格差とも結びついています。

ドイツにおける貨幣資産は1992年から1999年までに図7「国民一人当たり及び一家計当りの貨幣資産」に示されたように展開しました。エムケ博士（SPD）のテレビコメントによれば、2%の人口に貨幣資産の25%が集積されています。これは、2%が1兆4000億マルクを所有していること、或いは160万人が各々100万マルクずつ所有していることを意味します。

図7 国民一人当たり及び一家計当りの貨幣資産

	1992年	1999年
国民一人当たり	45.000DM	67.500DM
一家計当たり	135.000DM	202.500DM
増加率（対1992年）	-	+50%
一年当たり増加額	-	2500億DM
旧諸州		
国民一人当たり	54.500DM	83.385DM
一家計当たり	163.500DM	250.155DM
新諸州		
国民一人当たり	13.000DM	18.460DM
一家計当たり	39.000DM	55.358DM

最近の全ての分析に従えば、証券世界においてこの巨大な上昇過程が継続されています。この過程が一義的に示すのは、或る乗り越え現象と或る気泡拡張現象の要素です。まず、次の観点が強調されねばなりません。

- (1) 新たな証券市場セグメントである「ノイア・マルクト（Der neuer Markt）」の展開。そこでは主に革新的な新規創業が捕捉されています（図8）。ここには、直近の経過において400%もの相場の上昇が成立しています。
- (2) 労働市場の状況を顧慮しないシェアホルダーバリューという目的の優先的 pursuit の下で大小合併が一層進展すること。この典型事例は、目下進行中のボーダフォンとマンネスマンとの合併です（図9）。

図8 ノイア・マルクト

・1998年以來の新しい証券取引所のセグメントで、革新的な諸企業を擁し、上場の容易さを特色とする。現在200社で、2000年には40社から80社の上場が予測される。部分的には300%から400%の上昇も見られる。例えば、ノイア・マルクトの銘柄である Intershop Communications は1999年に+300%の株価上昇を見た。Mobilcom は同期間に+600%の上昇を経験した。

NEMAX All Shore との比較における NEMAX 50

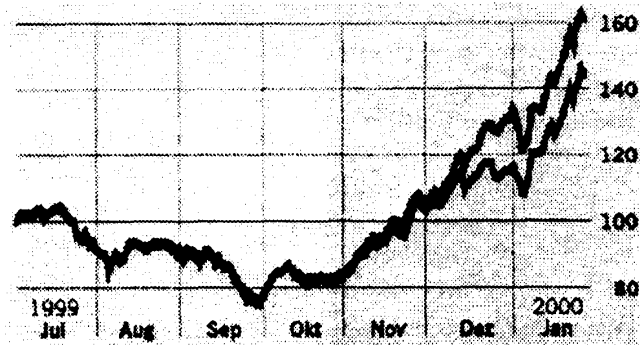


図9 ボーダフォンによるマンネスマンの買収

①買収の概要

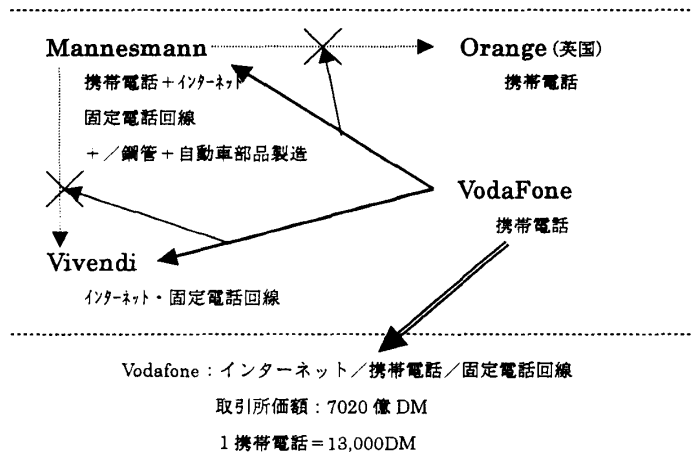
買収価格：400,000,000,000DM 49.5%の株式

株式交換：現金を要せず。

- 株式供給：1.供給=ボーダフォン43.7株：マンネスマン1株
- 2.供給=ボーダフォン53.7株：マンネスマン1株
- 3.供給=ボーダフォン59.5株：マンネスマン1株
- =330ユーロ或いは625DM

KGV=400 宣伝費は12億DM

②マンネスマンとボーダフォン



③マンネスマンから何が生まれたか？

鋼管製造：所謂「コア従業員」、換業短縮、月額手取り2,200DM
従業員持ち株の売却

自動車部品製造：売却される

④捕食者：マンネスマンにあつては株主が王である！

(3) 巨大な新規発行が準備中です。またこの点ではドイツテレコムも活動的で、T-Online と T-Mobil とが証券取引所へ上場されるか、たぶん上場されると言われています (図 10)。

この諸過程は、資本市場の発展や、株式投機はもちろん、株式による利得を更に加速するでしょう。この諸過程は、第一に情報通信技術のセクターに存在しており、優先的にこの技術を支配する従業員によって活用されるのです。では、それは或る新しい階級なのでしょうか？

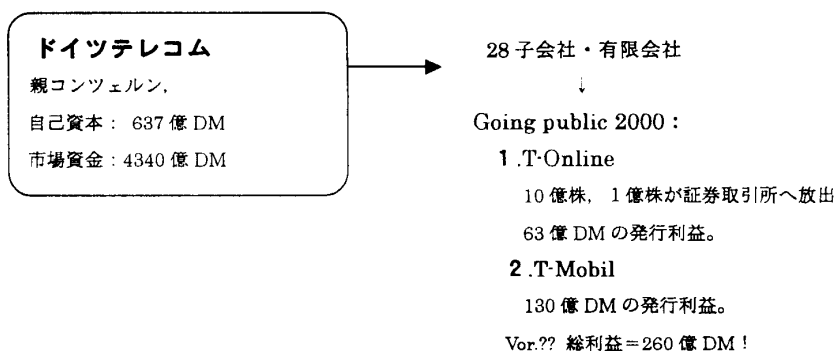
しかし、これに伴って明らかなことは、グローバリゼーションに関する私達の冒頭での定義が、まさに或る要素を巡って拡張されねばならないということです。すなわち、金融市場のバーチャル化であります。すなわち、私達は、

グローバリゼーション=国際的で世界支配的な市場経済+情報技術+バーチャルな株式・資本市場取引

と規定することができるでしょう。

図10 ドイツテレコムの子会社と国際資本参加の実態

①ドイツテレコムとその通信子会社の発行利益



②ドイツテレコムの世界22に上る国際資本参加等の活動

〔資本参加等〕

・ Tele Israael	20%	イスラエル
・ DeT Budapest	100%	ハンガリー
・ Chirk. Usbekistan	25%	ウズベキスタン
・ C Mobil Ndl	84%	オランダ
・ max Mobil Wien	71%	オーストリア
・ MTS Moskou	46%	ロシア共和国
・ PTC Warschau	22%	ポーランド
・ Think One USA	50%	アメリカ
・ Atlas Brüssel	50%	ベルギー
・ Asiacom Philip	49%	フィリピン
・ Matav Budapest	59%	ハンガリー
・ PT Indonesien	25%	インドネシア
・ Sprint USA	10%	アメリカ
・ Wind Rom	49%	イタリア

・ Cable and Wireless

・ Telecom Hongkong

〔売却〕

・ Global One

Ⅲ. 最終の考察

説明に使える時間的制約の中で、この現代的な進化過程の若干の事例が概括されました。この末尾でこれに基づいて若干の主要傾向を特徴づけ、在り得る結論を吟味してみることができます。たしかに、誰もこの一層の発展を一義的に予測できないと、限定して言わなければなりません。例えば、電気通信産業の成長サイクルに関するような数多くの不確実性が存在するのです。この分野のブームが、人がバイオテクノロジーによって交代すると考えるより一層急速であるかもしれないし、その諸次元が今日まだ予見されないバイオテクノロジーと電気通信の間での強力なネットワーク化があるかも知れないのです。ただこうした留保条件を顧慮することで、若干の主要傾向とそこから導き出される諸結論に取り組むことができるのです。

1. 情報化時代の四つの一般的指標

情報技術の発展に伴って、とりわけデジタル化、すなわちコンピュータ・固定回線・携帯電話・インターネットの間のネットワーク化に伴って、グローバル時代への本質的な進歩が達成されました。これに伴って市場経済が世界規模で結合されたため、デジタル資本主義の概念を使うことは、適切でないかもしれません。情報技術の発展に伴って、とりわけ生産性と成長との高い飛躍や、ひょっとすると一般福利の向上のための高い潜勢力と、物質的・金融的領域における高い蓄積等が結びついてきています。

この過程は更に進みます。大きな潜勢力は消費分野において、消費・配送・決済のネットワーク化（eコマース）の中で、金融サービスのもとでも、そして生産自体の中などにも存在します。事例を挙げれば、メルセデスにおいてはコストのおよそ40%が現在、IT技術・金融サービス・同様の非物質的活動から構成されています。1999年にドイツでは多くて20~30%の人が携帯電話で発信し、インターネットで10~20%が発信しています。

〔この過程の〕規定的で一般的な指標は、

- (1) デジタル化,
- (2) 加速,
- (3) 脱中心化,
- (4) グローバル化, です。

外観上、空間と時間との制約を止揚（Aufhebung）するのに、人が複雑なネットワーク化ととてもない処理の加速によって企図するのであれば、この発展を400年以上前の書籍印刷の導入と比較することが、適切かもしれません。

2. グローバル化の問題は経済を乗り越える

グローバル化のこの段階は、経済問題の領域を乗り越えて行きます。この段階が関係するのは、次の諸問題です。すなわち、

- (1) 社会構造と労働界の問題,
- (2) 国家の役割と宗教にまで渡る国民的伝統の問題,
- (3) 国民的・国際的文化の問題,
- (4) 国家と政治に対する経済の優位性の問題,
- (5) 規制緩和の進展とカリフォルニア・モデルの影響（ないしは新自由主義の影響）の高まり,
- (6) 発展途上国・中進国に対する能力開発の拡大の問題,
- (7) 一方の側における科学的技術的な最上の地位と高い金融力, 他方における世界中での政治的ヘゲモニーの地歩との不可避的な結びつきの問題, などがそれです。

3. 労働世界の変貌と「三分の二社会」

まず, (1) の問題ですが, 何が社会構造に関係するか, ということが問題です。とすると, ここでは文献で言う「三分の二社会」の概念が取り上げられるべきです。この概念で指示されることは, 三分の一の社会は, 新たな諸発展へのアプローチがもはや見つからないということであり, これに対し三分の二の社会は, 相対的に確立した地位を受け取っているということです。大多数が満足しているため, 最後の三分の一は, 自ら生活を変化させる機会を極わずかしか与えられていません。彼らは現代的進化に与えられた随伴現象として甘受されています。政策は, 時々体制が存続するために常に十分に意見を行行使している別の方の三分の二に強力に専心しているのです。

この諸変化の基礎は, 労働界における変化です。

- (1) 多くの諸分野において労働の情報化が始まっています。それは生産性が極めて高く, 生産過程の操縦装置・調整装置となり, 更には社会的国民的及び国際的再生産の一部となっています。
- (2) この労働は高度に訓練され, 報酬も良いのですが, 所謂「知識階級」と呼ばれるように, 従業員の極一部分だけがそこで活動するのです。この活動に参入するのに必要なことは,
 - A. 一部では高い私的な分担金を伴う, 高度に専門化された最終学歴,
 - B. 企業内の体系的な再教育（しばしばなおざりにされている!）
 - C. 高い動機づけと機敏な行動力（Einsatzbereitschaft）, 一部では長時間労働,
 - D. 適応能力, 妥協能力, 衝突回避能力,
 - E. 職業生活は常に生活の建設と日々の経過との中心位置を占めます。少なくともヨーロッパでは, 職業生活はかつてただ住民の或る全く小さな部分に歪曲されていました。

一部分の有職者達は, これらの専門職的な参入条件もその他の参入条件も充足することは出来ません。表向きでは情報分野にソフトウェア労働者やプログラマーなど6万人分の空席が存在しています。同時に合理化が, 未熟練・半熟練従業員を労働過程から追い出しています。合理化効果は, ほとんど永久的な失業者の一団の形成を導いています。彼らは, よりわずかしか能力を付与されておらず, そんなに適応能力も動機づけも付与されていないのです（所謂「第一セグメント」）。彼らは, 必要に応じた再教育への接近をもはや持ち合わせていないのです。「第二セグメント」は完全に能力が付与された人々であり, 彼らはわずかながらの給与で働き, しばしば間歇的に失業者となり,

各々の賃金拘束抜きで働き、経営の圧迫に晒されています。彼らにとって、「適応」とは、ただ廉価な労働、長い超過労働への自発性、健康への備えを延期することを示すに過ぎません。またしばしば自発的意思に基づく下車 (= 辞職) も適応の一つということでしょう。これこそが、所謂「三分の二社会」の底辺なのです (図11・12)。これは国民的にも当てはまりますが、国際的にも当てはまります。

図11 労働市場の変化

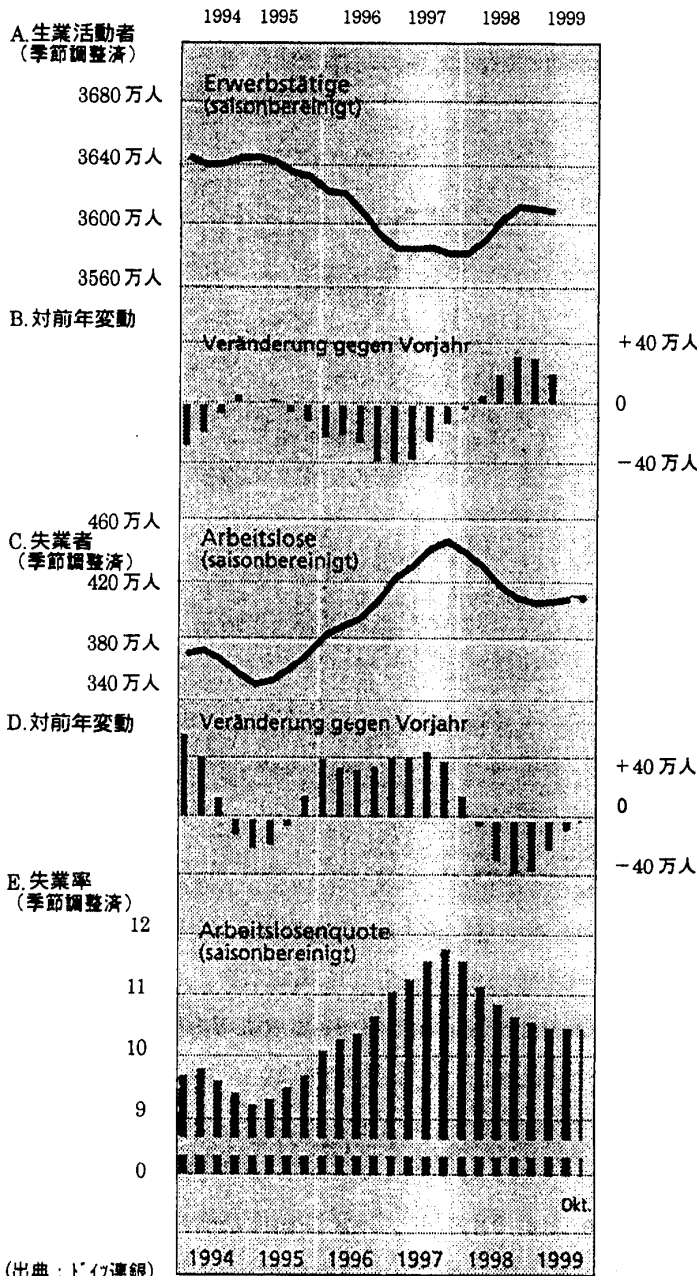
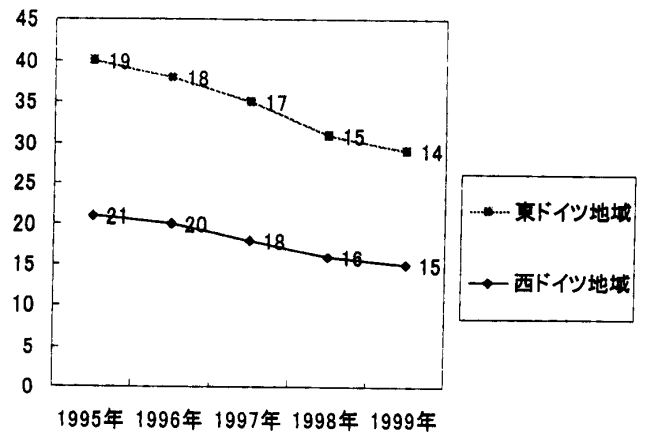


図12 従業員健康保険責任加盟企業の1日当たりの平均労働不能日



"病気の従業員はどんどん低下する"

(出典：従業員健康保険 BKK)

4. 新自由主義の台頭と経済の支配

政策と国家に対する経済の重みは増加しています。また、欧州の社会的市場経済のシステムにおいては、新自由主義的潮流が絶えずますます強く発展してきています。すなわち社会システムの解体、労働組合の役割の減退、雇用における連帯の抑圧、国家に対する経済の圧迫、個別政治家の排除（その典型はシュレーダー政権における大蔵大臣であったオスカー・ラフォンテーヌの退任です）などの動きです。

労働組合の影響が低下してきていることは、組合員数の趨勢からも明らかです。今日、従業員中の70%が職員*であるが、わずかにその25%しか組織化されていません。

*... [訳注] ドイツで労働法上「職員 (Angestellte)」とは被用者 (Arbeitsnehmer) のうち、精神的・事務的労働に従事し、労働報酬として「給与 (Gehalt)」を受け取る者を言う。この範疇にはホワイトカラーのみならず、工場の「職長 (Meister)」も入る。これに対して、「労働者 (Arbeiter)」は主に肉体労働を担い、労働報酬として「賃金 (Lohn)」を受け取る。タンネルト博士は、従来の労働組合の基盤であった労働者層と区別される、労働組合による職員層の組織率の低下を問題にしている。

大衆が共産主義化しようという不安は、社会主義の倒壊以来消滅しました。資本主義は、長きに渡って失っていた影響領域を取り返しており、また資本主義は、賃金遵守の不在・長時間労働についての支払い削減・勤務先での暴徒による抑圧・脱連帯化・地区別や国別の出自による差別化（東ドイツ地域や東ヨーロッパ等）など、一部では初期資本主義的なやり方で活動して来ました。

地方自治体においては、自治体サービスの民営化の圧力が強まっています。今日ほど多くの資金が存在した例は無かったにも関わらず、町村や都市では、今日ほどわずかの資金しか使えないこともかつて無かったのです。

5. 若干の結論の概括

ここでまず述べられねばならないことは、なおここ数年前にマルクスの体制転換に味方し、これにしっかりと身を委ねた人々は、今は相対的に当然のブルジョワ的諸権利を維持するために戦っています。社会主義的な試みがひっそりと人目も引かないで没落していったというショックは非常に深く残存しています。今日、疑問の余地なく、グローバル化の次元についての不快感というものが存在しています。それは、とりわけ世界規模の金融取引を顧慮した不快感です。しかし、その不快感は、また孤立させられた諸行動に過ぎません。それは、また非常に様々に動機づけられており、住民の大きな部分を確かに補足している、などとは全く言えません。

「三分の二社会」の役割は、簡単に一望できるものではありません。また、社会進歩のために力を尽くす社会の勢力は、政策についてただ小さな、あるいは極わずかの前進のために、彼らの願い事を世間に広めることができるだけです。全部を総合して言わねばならないことは、グローバル化の否定的な作用を制限するための構想は目下存在していないということです。

〔若干の“緊急”の要求〕

中心点に存在するのは、より大きな社会的正義のための一連の諸要求です。それに含まれるのは、

- (1) 社会的市場経済の解体に対抗する戦い。
- (2) 全ての者に対する教育の拡充と教育制度の放置を終結すること、物事を遂行する意思の促進、学校における現代技術への接近。子供達というものは、鴨が水に向かうようにプログラム作成に向かうものです。
- (3) 福祉国家の維持のための戦い。
- (4) 世界商業への発展途上国の自由な接近と、発展途上国の貧困との戦い。
- (5) 労働界の社会的建設に際して、或る法的な確立が求められます。すなわち、
 - A. 週35時間労働または更に短い週労働時間の確立です。

これに伴って、収入総額の低下の下での大幅な社会保険料の引き下げが求められます。しかし、これは全ての勤労者に対するより低い課税と根本的に引き下げられた社会保険料を通じて広範に調和のあるものにすることができます。

- B. 60歳勤続年限の法的確立です。
- C. 事業所協同決定の維持と改善のための法的確立です。
- D. 従業員の大部分が働いている中小企業のための更なる租税公平性の法的確立です。

そして、その他の諸点についても議論することです。多くの提案は、互いにかかわられることがありませんし、ただ躊躇した同意を見出すだけです。外国為替取引への課税や銀行における貸出金利と預金利子との利鞘の制限に帰結するような諸提案もまた、存在しています。この諸提案が決して新しいものではないため、これらの諸提案は、代替案の模索についてのある種の諦観を示しています。明らかなことは、西ヨーロッパにおいて多数派が、生産性の効果を利用することができ、その長所を確保する限り、住民の最後の三分の一は、自分たちのために政治的意見表明の機会を作り出すことが困難になってゆくということです。

私達は歌おうとしなかった鳥の古い寓話に思いを馳せるべきかも知れません。鳴くまで待とう！と。

(2001年10月9日受理)